

分娩費改定のお知らせ

2019年6月1日以降の分娩予定日の方で当院でご出産頂く妊婦さんより以下のように費用を改定させていただきます。

分娩料 326,500円 → 376,500円

（ご入院された際には室料、産褥基本看護料、新生児管理料等が加算されます。

なお、出産後42万円の出産育児一時金の支給を受けることができます。）

これに伴い、妊娠30週前後にお願いしております内金も現在の15万円より18万円に変更させていただきます。一層の安全な医療を提供できるよう職員一同努めてまいりますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。

医療法人社団 順桜会
桜台マタニティークリニック
院長 伊藤 茂